慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	欧州共同市場成立の世界経済的意義
Sub Title	The significance of "European common market" in the world economy
Author	山本, 登
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1957
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.50, No.5 (1957. 5) ,p.343(1)- 352(10)
JaLC DOI	10.14991/001.19570501-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19570501-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学界展望

均衡点の存在定理……福岡正夫（八〇）
——最近の理論経済学界の一動向——

書評及び紹介

ピータ・F・ドラッカー著『現代の経営（上、下）』……野口祐（八六）
三菱経済研究所著『綿と化繊の産業構造』……尾城太郎丸（九〇）
——日本経済構造の分析——
ゼー・アトラス「社会主義における貨幣流通法則の作用について」……加藤寛（九五）

欧州共同市場成立の世界経済的意義

山本登

一

西欧六カ国による欧州「共同市場」並びに欧州原子力共同体の結成（三月廿五日調印）は、世界経済の新しい局面を拓くものとして、注目を浴びている。すでにイギリスは、この共同市場と英連邦との調整を図る目的をもって、より広い地域を範囲とする「欧州自由貿易地域」の構想を練りつつあり、アメリカも亦、年頭の大統領経済教書において、西欧におけるこの二つの機構の設立が、本質的にはアメリカおよび自由諸国の利益に合致するとの観点から、これを支持している。

他方、西欧におけるこの新しい動向に批判的であったソ連は、終局的にはアメリカをも加えて、全ヨーロッパを基礎にする広汎な全欧州経済協力案の提案（三月十六日）をもって、調印間近かの西欧案に一つの波紋を投じた。

西欧における共同市場並びに原子力共同体の設立が、このような反響を喚起しつつあるゆえんは、明らかに戦後の世界経済の現段階において、それが世界経済の地域的な経済統合の構想を具体化し、方向づけていると見られる点にある。それは容易に戦前のブロック経済や広域経済圏の復活を想起せしめるに足り、曾てのごとき世界経済関係の不自由化や梗塞化に対する警戒的態度を生みがちである。

後述するごとく、欧州「共同市場」自体は、封鎖化を避けて開放的であることを方針としてはいるけれども、共同市場の内部における経済的国境の撤廃が、結果として域外諸国に対しては差別的ならざるをえないとの批判は、可成りに強い。

わが国においても、欧州「共同市場」の成立に対する対策の樹立、さらにはアジアにおける共同市場形成の可能性についての検討が急速に進められることとなった。その必要から欧州「共同市場」をめぐる問題点について、各般の考察が試みられつつあるごとくであるが、本稿も亦、その基盤に横たわる世界経済の新動向を明らかにす

ることによって、この地域的な経済統合のもつ世界経済的意義を究明し、もってその一助としたい。

二

地域的な経済統合の進展――換言すれば世界経済のリージョナリズム化という新しい動向の背景を知るには、先ずその前提として、戦後の世界経済の基本的特質並びに基本的動向を理解しておく必要があろう。(注)

(注) 拙著「三訂世界経済論」二五八頁以下。

すなわちその基本的特質と考えられるものは、各国民経済の存立にとって、世界経済的要因のもつ重要性が決定的に重大なものとなったということである。換言すれば、戦後においてはとくに、いずれの国民経済も、世界経済的関連を離れては、円滑な発展を期しえないという一事である。そしてこの事は政治的・経済的体制のいかんを問わず、また富裕国と貧乏国たるとを問わず、共通の真理であるといえる。つまりアメリカであれ、ソ連であれ、また先進国であっても、後進国であっても、この基本的特質からの例外ではありえない。唯々現実の問題として、小国、貧乏国あるいは後進国の場合に、その必要度が高く、こうした関連の樹立が、その国民経済の発展のためにヨリ切実な要請となることは自明である。当面の問題である欧州「共同市場」の設立に際しても、最も根強い擁護者がベネルックス三国であったことも、好適な実例の一つとして指摘できる。

かくして戦後において、あらゆる国民経済にとって、世界経済的関連の保持は、必須の要求となった。しかも各国の経済力発展の上における不均等は、戦前にも増して拡大せられた。敢てアメリカの世界経済における優越的地位を引証するまでもなく、戦後経済の復興過程を通じて、いわゆる先進国と後進国の経済的発展の隔差は、さらに増大したと見られる。

このような事情を放置するならば、世界経済の不安定、混乱が醸成されることは見易い道理である。したがってこれを防止するために、戦後早くから種々の手段によって、世界経済の綜合的・有機的関連の設定のための努力が払われた。ここに戦後世界経済の基本的動向として、世界経済の組織化の運動を挙げることができる。戦争直後の「一つの世界」を理想とする運動は、明らかにこの方向への願望の現われであった。それはまた世界経済におけるユニヴァーサリズム乃至はグローバリズムが志向された時期であったといえる。国際連合傘下の諸経済機構、とりわけ国際貿易機構の目標としたところは、この方向に則しての具体化の努力であったに外ならない。

しかし周知のごとく、その後の現実の世界経済の展開過程は、二つの異質的世界経済体制の分立を軸として進められた。これを通じて世界市場の分裂が具現され、一方における資本主義世界市場と、他方における社会主義世界市場の対立を生み、両者の間におけるいわゆる東西貿易の問題が提起されていることも顕著な事実である。この意味で国際連合の「一九五五年世界経済調査報告」が、その第一部「戦後十年間の経済成長」において、「私企業経済」諸国における生産（第一章）と「中央計画経済」諸国の生産と貿易（第三章）に分けて考察していることは興味深い。(注)

(注) United Nations, World Economic Survey 1955, 1956.

蓋しそれぞれの異質的世界経済体制の下においても亦、組織化への方向は否定できないと見られるからである。とくにソ連邦やこれをめぐる社会主義諸国が、次第にソ連邦自体の計画経済の遂行を主軸として、各々社会主義的計画経済方式による経済開発を進め、併せて相互間の強固な経済協力体制の樹立を通じて、社会主義世界市場の形成を進めつつあることが注目せられる。これに対してアメリカ合衆国を首班とする資本主義的世界経済体制の再建過程において、合理的な国際分業の新秩序を樹立し、ヨリ自由な多角的貿易の編成のための国際的協力が要望せられている。しかもこの場合、単に商品貿易のみに止まらず、資本移動、経済開発、さらに全般的な完全雇用の実現、生活水準の向上等々の広汎な目標を掲げて、その陣営内での世界経済の組織化が希求せられる。かくしてこれとの関連において、後進国の経済開発問題が、主要な関心事となったに外ならないが、この問題についてはソ連陣営諸国からの工作も亦、活潑化しつつあることを見逃せない。

ことに上述の二つの世界経済体制、二つの世界市場の分裂と対立に加えて、既掲の「世界経済調査報告」も指摘しているごとく、世界経済の最近の段階における注目すべき趨勢として、「世界貿易の区域化（the compartmentalization of world trade）」の傾向を挙げなくてはならない。(注)

(注) U. N., ibid., pp. 74-83.

それはさきに触れた世界経済の地域化を論証するに足る材料に外ならず、二つの体制の分立に加えて、さらに一経済地域を中心とする世界経済の区分化を指向するものと解せられるからである。

本稿においては、国連の報告にいう「区域化」そのものの検討が主題ではない。しかし世界経済の地域化傾向に沿う発展としての、欧州「共同市場」の成立に関連して、その基盤を知る一つの資料として、右報告の内容に触れておきたい。

三

同報告によれば、「第一次世界大戦後の世界経済発展の根本的特徴の一つは、世界市場が種々な程度の排他性をもついくつかの区分に分たれたということである。しかしながら明確な分離が生じたのは第二次世界大戦以後である。すなわち一方においては東欧諸国並びにソ連（後に中国本土を含む）の中央計画経済諸国と、他方においては、私企業に基礎をおく世界の残余の国々との間に完全な経済的分裂が生じた。そして世界のこれら二つの部分の間の商業上のつながりが、非常に弱められているのに対して、各グループ内の貿易は、戦後急速に増大した。

世界経済構造の上から見た他の龜裂は、前述の二つの世界経済体

制間におけるほど著しいものではないが、世界貿易のある種の区域化を呈示している」(注)

(注) U. N., ibid., pp. 69-70.

この意味で挙げられるのが、アメリカ貿易の西半球への集中、イギリス貿易のスターリング地域への集中、並びにフランス貿易のフラン地域への集中等であるが、戦後十年の経過の間に、この傾向はとくにドル不足によって促進されたと見られる。

しかし世界貿易の区域化という見地から重要視されるのは、既述の社会主義圏とドル地域、並びにEPU地域である。例えば「一九五三年における世界輸出の約五分ノ三は(六〇%)、これら三つの主要貿易地域の域内貿易から成っていた。加うるに世界貿易の五分ノ一を多少欠ける部分が(一九%)、これら三地域相互間の貿易であった。したがって全体の五分ノ一を稍〻上廻る残りの部分が(二一%)、残余の世界の貿易ということになる。

これら三地域の中では、EPU地域内の貿易が、世界全体の五分ノ二を占めて、遙かに他の二地域内の貿易(五分ノ一程度)を凌いでいる。この事実は他の二地域においては、それぞれアメリカ合衆国およびソ連邦一国内に、対内・対外商業が極度に集中していることによると解される。

いずれにしても、下表に見るごとく、通貨圏別に眺めた世界貿易の構造が、戦前や一九四八年に比較して、一九五三年には域内貿易の比重を増してきた趨勢が示され、ことにドル地域およびEPU地

通貨地域別の世界貿易の構造　(輸出額の割合)

貿易の地域	世界総額に対する% 1938	1948	1953	同左(ソ連圏内貿易を除く) 1953	1954
ソ連圏内	1	3	8		
ソ連圏とその他の地域	14	7	4	4	4
ドル地域内	6	13	13	14	14
カナダとアメリカ	3	6	7	8	7
EPU諸国内	41	35	39	43	44
大陸西欧諸国内	12	8	12	13	14
スターリング地域内	13	14	12	13	13
他通貨地域の参加国間	4	3	3	4	4
EPU諸国間の他の貿易	12	10	12	13	13
ドル地域のEPU地域への輸出	10	15	8	9	9
EPU地域のドル地域への輸出	5	5	7	7	6
他の貿易	23	22	21	23	23

U. N., World Economic Survey 1955, p. 71.

域については、ソ連圏内貿易を除外して考慮した場合に、域内貿易の一そうの比重増加が記録されている。他方世界貿易におけるこれら三地域間の相互貿易は、次第にその比重を減じ、一九三八年の約三〇%から、一九四八年の二七%、一九五三年の一九%と顕著な減退を示した。

このような事情を背景として、地域内の貿易の増勢は、さらに進展した。ことに一九四八—五四年の世界貿易の拡大が、工業国相互間の貿易の増大を主なる原因とし、その中における西欧諸国間の相互貿易の増加が、顕著であった。

この点について、国連報告は次のごとく概括している。「第一次生産諸国を例外として、一九四八—五四年における各地域の輸出の最大の拡張は、域内貿易において生じた。各地域についてのその理由は比較的簡単である。中央計画経済諸国にとっては、それは政策的配慮と東西貿易の破綻を補う必要からであった。またヨーロッパの域内貿易が西欧の域外への輸出以上に膨張したのは、域内輸出が全輸出の約六〇%を占める大陸西欧諸国の生産と輸出が、一九四八年にはまだ戦前水準以下であったことに主として依存する。他方その約七〇%が海外向けであるイギリスの生産と輸出は、すでにかなり戦前水準を越えていた。その結果として一九四八年には、ヨーロッパ域内輸出は海外輸出に比べて低位にあり、その後に急速な拡大を期待されえたのは、前者すなわち大陸西欧諸国の域内輸出であったわけである。(注)」

(注) U. N., ibid., p. 69.

また輸入の側から見て、「西欧諸国相互間の輸入が西欧全体としての輸入よりも一そう急速に増大した理由として、(一)域内輸入においては、工業製品がより大なる比重を占めていること、並びに(二)ドル地域以外の諸国から充分には入手し難くなった数種類の商品を益〻西欧内部で相互に供給しあうようになったこと」(注)が挙げられる。

(注) U. N., ibid., p. 68.

かくして一九四八年—五四年の世界貿易の拡大が、一つには二つの世界経済体制の確然たる分立を背景とし、二つには工業国相互間の貿易の増大を内容として、すでに指摘した世界貿易の区域化を促進してきた事情が示されるのである。そしてこのような世界貿易の展開に則して、ヨリ強力な地域的経済協力——経済統合促進の途が描かれ、それが次第に欧州「共同市場」の構想にまで成熟してきたといえる。

惟うに世界貿易の区域化は、貿易のみの側面に止まる問題ではない。それは世界生産力の復興と発展に伴って、世界経済構造の再編成の必要に応ずる一過程として促えることが重要である。その意味で、それはヨリ広い関連においての世界経済の地域化という動向に則し、且つ単に純経済的意義のみならず、ややもすれば政治的・軍事的意義をも附加する性質をもっている。

欧州「共同市場」の形成が欧州原子力共同体の結成と歩調を共にしていることも、決して偶然の一致ではないと考えなくてはならな

い。そしてこのことはまた、欧州「共同市場」への発展の経過を辿ることによって、明らかとなる。

四

欧州「共同市場」への発展の具体的経過については、すでにわが国でも多く紹介されている。(注)

(注) 例えば、片山謙二「欧州共同市場の成立をめぐって」(エコノミスト、昭和三十一年六月三十日号)。同氏「欧州共同市場計画とその問題点」(世界経済評論、昭和三十二年二月号)。「欧州の経済的統合について」(通商調査月報、第六七号)等。

したがって茲では、重ねてその経過を叙述する必要を認めないが、唯々概括的に次の点に言及しておきたい。

欧州「共同市場」案に含まれる欧州経済統合の構想は、端緒的には一九四六年九月のチャーチルの欧州合衆国創設の提案にはじまり、さらにアメリカによるマーシャル・プランの実施によって、その具体化の第一歩を印したと見てよい。

かくして欧州復興計画(ERP)の発足、その受入れ機関としての欧州経済協力機構(OEEC)の結成、ベネルックス関税同盟の成立、欧州支払同盟(EPU)の設立、欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC)の形成、さらにOEECによる域内貿易自由化の促進等は、いずれも欧州「共同市場」に連なる経済統合実現の段階的発展の経過として跡づけることができる。但し反面において、流産に終った欧州農業共同体案をはじめとして、幾つかの同趣旨の構案が結実せずして終ったことも見逃してはならない。

しかしヨーロッパを地盤とするこれらの構想が、活潑に提案されて、とも角も今般の欧州「共同市場」並びに欧州原子力共同体の設立にまで進展したという事実の背後には、何よりも先ず、本稿第二項において指摘したごとき、戦後世界経済の基本的特質並びに基本的動向についての、欧州における認識なり覚醒なりが、常に切実であったことを想起して然るべきであろう。

ことにそこには、一方においてドル資本の勢力を中心に資本主義世界における絶対的優位を占めたアメリカに対し、他方においては、東欧を傘下に収めて著しく勢力の拡大したソ連圏に対抗して、当初から西欧諸国の勢力結集を企図した政治的意図を看過するわけにはゆかない。

したがってこの必要は、西欧における三つの小国、すなわちベネルックス三国においてヨリ緊切に感じられ、それが三国による関税同盟の結成を容易にし、今回の欧州「共同市場」についての母胎の形成を導いたと解される。またその他の西欧諸国については、ヨリ綜合的な経済統合の急速な具体化は、相互の経済的利害の調整に難点を含み、先ず鉄と石炭という特定商品に対する共同市場の設定を目標として、ECSCが樹立せられたゆえんでもある。

しかしこのECSC自体、発足以来今日にいたるまで、多くの紆余曲折を経たものであることを指摘しておく必要があろう。その原

案であるシューマン・プランに対し、当時の西ドイツの国内においては、「本案はドイツ石炭の犠牲的提供によってフランス経済の復興を扶けるもの」であり、且つまた「本案への参加は東西両ドイツの分裂を恒久化する危険を含むもの」として、野党の社民党をはじめとして、国内識者の六割までが反対であった。これを押しきったのはアデナウアー政府の外交政策であり、またベネルックス三国やイタリーからの強い側面的支持であった。

事実、シューマン・プランは、結局はフランス国民議会の反対によって御破算となった西欧防衛共同体(EDC)の経済的裏付けとして構案された色彩が強かったことも事実であり、また逆にECSCは、EDCのごとき政治的結合の裏打ちなくしては、存立を危ぶまれたのである。そこでEDCがフランス議会で否決されて後暫らくは、ECSCの機構が動揺し、その前途がかなり悲観視された。しかしその後の西独再軍備を挺子とする新しい西欧連合の発足によって、それは再び生気を回復し、のみならずさらに今回の欧州「共同市場」およびユーラトムへの発展の基盤をなしたに外ならない。

したがって上に見た経済統合の具体化および拡大と、政治的乃至は軍事的統合との相互関連は、西欧経済統合の今後の発展を考慮する場合にも、無視できない一つの課題であることを、敢て指摘しておきたい。

しかし既述の新西欧連合の形成という政治的要因のみが、その後の欧州「共同市場」案の推進力であったわけではない。この有力な政治的背景の整備を得ると共に、それはまた次の経済的要因によっても促進された。すなわち、

その(一)は、本稿第三項に叙述したこの期間からの世界貿易の区域化傾向に対する認識であり、その(二)は、OEEC内における貿易自由化の促進とその限界の問題であり、さらに(三)として、スエズ問題が西欧経済に与えた深刻な影響も、最近での促進的要因として挙げておいてよかろう。

(一)について、それは根本的には、戦争直後の「一つの世界」の樹立を理想とするユニヴァーサリズム的な乃至はグローバリズム的な観点からする世界経済の再編成への反省を契機としている。現実に見る二つの世界経済体制の対立、二つの世界市場の分裂に加えて、資本主義世界における発展の不均等と各国利害の対立は、いきおい各勢力圏の構成を再び不可避なものとした。この場合、さきに掲げたごとき通貨圏別の経済地域の編成も一応可能である。しかしこのような有力な通貨圏をもたない国々(ドイツ、イタリー、ベネルックス三国等)や、あるいは曾ての通貨圏勢力の凋落しつつある国(フランス)等においては、その共通の弱点を根拠として、相互に隣接地域内で相結集する意志を抱くことは、むしろ必然でもあろう。殊に一方においてソ連圏、他方においてドル圏の強大な力と接触し、さらにまたヨーロッパ内部についても、なお連邦の結合を背景とするイギリスの勢力と接する西欧の諸小国が、地域的経済統合への意欲を深めたとしても、決して無理ではない。西欧大陸では比

較的大国の部類に属するフランスと復興顕著な西ドイツとの利害の調整がつけば、イタリー、ベネルックス三国が推進力に廻ることは当然である。加えてすでに指摘したごとき政治的・軍事的意義も重要である。その意味でECSCは、一つの試金石であった。そしてそれが存続しえたことは、さらに広汎な共同市場設立への自信を与えたものと解される。

㈡について、OEEC内において顕著に促進された貿易の自由化は、域内諸国の経済的発展を促進するに役立った。その理由の一半に、戦後のドル不足があったとはいえ、復興の進展に伴って、域内のヨリ自由な貿易の具現が、相互の利益であることは明確となった。とすればこのような体制の一そう緊密な発展を志向することも肯ける。と同時に反面において、自由化にもまた限度のあることが認識されはじめたと見られる。

ミュルダールが、生産要素の移動を行わずに、貿易や支払の面からのみ経済統合にアプローチすることの皮相さ(superficiality)を指摘して、次のごとくいっていることは、正に妥当である。「労働力が移動せず、資本は乏しい上に国の境界内に限定されている場合、産業の国際的な再配置――これこそ経済統合を通じての生産性向上のための条件であるが――は狭く制限される。国際貿易自体では、産業の国際的再配置を達成しえないし、またそうすることは許されないであろう。何故ならば西欧のすべての国は完全雇用を目標としており、また国民の生活水準の保護を公約しているからである。したがって貿易自由化は、産業配置の国際的転換を通じて生産性の向上に導くまさにその点において、不可避的に停止せられるであろう。これこそ、もっぱら貿易と支払に焦点をおくところの経済統合の真の限界である。」(注)

(注) 前掲、通商調査月報、二〇頁(G. Myrdal, An International Economy, Problems and prospects 1956, p. 59 & pp. 62-63.)。

西欧六カ国は、正しくかゝる限界点からの離脱と発展を志したと見られ、新設の欧州「共同市場」においては、労働並びに資本の移動の自由化も含められている。

㈢については、スエズ問題が西欧諸国に与えた予想以上の打撃が、西欧経済力の弱さに対する直接的な反省の材料となったことを挙げれば足りる。一本の運河の不通が、遠隔地貿易よりも隣接地との協力体制の確立の必要を刺戟した一つの例に外ならない。

そしてこのような経緯の後に、意見の対立の多かった独・仏の歩みよりが実現し、欧州「共同市場」の発足が導かれたのである。

五

立案者ベルギー外相スパーク氏の名を採ってスパーク計画と呼ばれる欧州「共同市場」計画の内容そのものについては、茲に縷述する必要はあるまい。その骨子とするところは、次の諸点にあり、いわゆる「小欧州」構成の構想を示している。

㈠総人口一億六千四百万人の共同市場の設定

㈡四年間宛三段階に、西欧六カ国の関税を漸進的に引下げ、最大限十五カ年乃至十七年間にあらゆる関税、輸入割当を撤廃する

㈢同期間中に、第三国に対する共通の関税を平均税率の二五%に下げる

㈣差別的運賃を廃止する

㈤労働および資本の自由移動を認める

さらにアフリカその他の海外領土に対しては植民地開発のための投資基金(資本金五・八億ドル)を設立することや、将来は各国内の社会保障制度や賃銀も統一することが決められた。そしてその運営には、欧州委員会(行政)、議会(立法)、裁判所(司法)の三権に分れた超国家的な機構が当り、閣僚会議を通じて、六カ国政府と結びつく仕組みとなっている。

実際の発足には条約調印後に、各国の議会の批准を俟たねばならないが、関税同盟を根幹とするこの広大な共同市場が、果して円滑に運営されうるか否かについては、肯否両論がある。蓋し実際の運営に際しては加盟諸国間でなお細目について協議を要する多くの問題を含んでいるし、また近く発表を予想されるイギリスの「欧州自由貿易地域」案との調整の問題も残るであろう。

しかし欧州「共同市場」の発足自体については、現在略ゝ確実視されており、したがって茲ではそのもつ世界経済的意義について、若干の検討を試みて見たい。

欧州共同市場成立の世界経済的意義

その際、最も根本的な問題は、本稿冒頭にも触れたごとく、それが曾てのブロック経済や広域経済圏と類似の形態を採ることによって、世界経済関係の梗塞化を導く危険はないかという点である。

この点について、スパーク報告は序言の項で次のごとく述べている。「たとえ共同市場が地域的なものたらざるをえないとしても、換言すれば、各国の法規を適当に修正したり、各国の政策の上に連帯的なものを優先させるために、共同市場は相互に近接した国家間でしか形成されないとしても、共同市場はその限りにおいて残余の世界に対立したり、国際分業を破壊したりするというわけのものではない。否、むしろ逆に統合された経済に対し、地域内における保護を軽減する力、関税障壁の一般的低下に貢献する力、および非加盟国との間に従来加盟国単独では作り得なかったような緊密な関係を作り出すために必要な力を賦与するのである。」(注一)また「このような共同市場は、外部に対し高度の保護貿易圏をつくり、世界のほかの国々から孤立するか、または他の世界との現在の交流を歪曲する危険があると警戒されるかも知れない。しかし高度の保護は、はじめから廃されている。加うるに欧州大陸の諸国には、関税同盟方式を選ぶ決定的な経済的・技術的理由があるとしても、どこかほかの国と自由貿易圏を重複してつくる可能性を排除するものではない……共同市場の規律を受諾しさえすれば、どんな国でも共同市場に加入し、それに伴う権利・義務をもつことができる。」(注二)と。

さらに国際的諸機構との関係については「この二つの組織は、対

立するどころか互に有益に補い合うものであり、相互間に関税同盟を結ぶ国々の限られたグループは、それぞれ独立を保持しながら協力関係をのばす国際的諸機構と、共通の利益をめざす仕事の上で、たやすく合流するであろう」[注三]との態度を示している。

（注一）邦訳、スパーク報告「欧州共同市場計画」（貿易と関税、三十二年二月号）三一頁。

（注二・三）同右、三四頁。

右の言明に関する限り、欧州「共同市場」は封鎖性、排他性を排除して、開放性を主旨としている。しかしまた同時に「理論的には世界規模における貿易の自由化がいかに望ましいように思われても、また共同市場は能うる限り広範囲であることが望ましいものの、真の共同市場は結局は限られた国家群の間でしか実現されない」[注]との発言も含まれており、共同市場成立の本来の趣旨から見て、そこには差別性、排他性が窺われないでもない。

（注）前掲書、三一頁。

素より報告書序言の言葉のみからして、欧州「共同市場」の将来の在り方を断定することは許されない。問題は現実にそれが、将来におけるヨリ広汎な範囲での世界貿易の自由化に向っての過渡的過程に属するものか、あるいは地域的な経済結合としての繭りの中に沈潜するものなのかについての判定に懸ってくるであろう。そこで厳密には、それが実際の運営において、どのような展開を示すかを見なくてはならない。その意味で、近い将来における「欧州自由貿易地域」案との調整の如何は、一つの試験と見ることができる。

しかしベネルックス関税同盟を母胎とし、ＥＣＳＣの発展形態としての欧州「共同市場」が、一概に封鎖的なブロック経済や広域経済圏の再現を意味するとは、簡単に推論しえないものがある。惟うに曾てのブロック経済や広域経済圏は、一本国乃至は強大国を中心に、植民地や勢力範囲を打って一丸とする求心的経済圏をその本質としたのに対し、欧州「共同市場」は、加盟諸国の対等の立場を原則とする利益共同体である。したがってその実質的内容は、前者においては支配・被支配の関係であったのに対して、後者にあっては互恵主義であるといえよう。

この本質的差異を根拠として曾てのものとは異なった展開を望むことは無謀であろうか。素よりすでに触れたその政治的・軍事的意義の附加から、特殊の性格の保持を予想することも可能である。しかしすべては戦後の西欧が置かれた特殊の事情から胚胎するものであり、その限りにおいて、一つには世界経済のリージョナリズム化の動向に即応しつつ、二つには西欧の生産力の発展に応じての、一つの必然的な発展のプロセスと解釈したい。したがって究極における世界貿易の自由化とか、世界の単一市場実現とかへの過渡的形態とまで考える要はないとしても、最近の世界経済の動向に応じての西欧としての現実的適応の姿として、これを把握して差支ないであろう。

ナポレオン戦争後の恐慌期における労働運動と急進主義運動

――ウィリヤム・コベットの時代――

飯田鼎

一、ナポレオン戦争後の恐慌の意義
二、都市および農村における
　労働者階級の窮乏化と急進主義運動
三、陰謀、弾圧そして虐殺
四、その後の抵抗と失敗の原因

一

「ウォータールーに戦闘が行われたとき、イングランドの農村は、なお汚れない美しさのなかにあり、大抵のイングランドの都市は見事な絵のようであった」。トレヴェリアンは、十九世紀初頭のイギリスの農村についてこのように描いているが[1]、しかしこうした表面の平和の背後に、資本主義イギリスにとって、まことにおそるべき事態が進行していた。「大戦はかなり長くつづき（四半世紀になんなんとしていた）、英国の人々は戦時の社会状態にあった。イングランド銀行券が法貨となるとともに、この交戦状態は、たえずつづきうるものとなった。そして国家は、大戦中、年々してきたごとく、年一年と急速度に富を増加しつづけうるわけだったのだ。突如、富の消費者たる大戦はやみ、内外を通じて実に大規模であった大戦の消費需要もぱったりととまってしまった。そしてこれが当時のいわゆる戦争から平和へのはげしい変化をうんだのだ。この新しい国民的な事態（けだしそれは、諸国民の歴史でもはじめてのことだったから）は、当代の政治家をおどろかし、ろうばいさせた。そして彼等は、あたりを見まわしては、どこかからの救いの手を求めた[2]」。

ナポレオン戦争後、突如としてイギリスをおそった恐慌を身をもって体験したロバート・オーエンは、以上のようにその自叙伝のなかでのべているが、さらに、その恐慌の深刻さについてつぎのよう